

令和6年度第1回大府市子ども・子育て会議（要点記録）

日 時：令和6年5月20日（月）午後3時30分～午後5時00分

場 所：大府市役所 全員協議会室

出席委員：渡辺顕一郎、中村佳世子、赤松 美穂、阿部 真吾、関 元、加藤美穂子、
澤田まなみ、大橋 房代、杉原 直樹

欠席委員：山内 裕美、早川和喜、秋津佐智恵

傍聴者：0名

事務局：健康未来部長、健康未来政策課長、健康未来政策課こども施設係長、健康未来政策課健康都市こども政策係長、健康未来政策課健康都市こども政策主事、幼児教育保育課長、幼児教育保育課指導保育士、幼児教育保育課保育係長、こども若者女性課長、こども若者女性課指導保育士、こども若者女性課子どもステーション所長、こども若者女性課こども支援係長、こども若者女性課ニュージェネ&女性係長、健康増進課担当課長、健康増進課健康増進係主査、福祉部福祉総合相談室長、学校教育課長

1. 市長・副市長あいさつ

2. 委嘱状の交付

3. 会長及び副会長の選任

会長は渡辺顕一郎委員、副会長は中村佳世子委員に決定。

4. 議題

（1）子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策行動計画の進捗状況について

※事務局より説明（説明者：健康都市こども政策係長）

〈質疑応答〉

会長

こども家庭センターとして、保健センター2階に家庭児童相談室の機能が移ったという理解でよろしいですか。

事務局

機能・人員が移りました。家庭児童相談室の職員と保健センターの職員が一緒になったことで、機動力が上がり、訪問などしやすくなりました。また、健診の際、気になる家庭の方のところへ相談員がすぐに降りて行って相談を受けることもできるようになりました。

（2）おおぶこども輝く未来応援八策について

※事務局より説明（説明者：健康都市こども政策係長）

〈質疑なし〉

(3) 次期子ども・子育て支援事業計画の策定について

※事務局より説明（説明者：健康未来政策課健康都市こども政策係長）

〈質疑応答〉

委員

こどもだけでなく、大人に対しての貧困も解消していかないと、貧困の連鎖、格差の連鎖は止まらないと思います。第3の居場所にどうしても意識が行きがちですが、第1の居場所である家庭が安心できるようなサポートも必要です。また、第2の居場所、こどもでいうなら学校、大人で言うなら、職場や仕事というところの居場所の支援も必要です。

会長

家庭の経済状況などについて調査した部分があれば説明してください。

事務局

追加でアンケートを実施する予定はありませんが、今回実施したアンケートの中で、若干貧困に関する部分を独自で追加しています。

会長

こども計画中に貧困対策が入るので、いずれ審議することになると思いますが、議論に必要な児童扶養手当の支給率等客観的なデータは今後出てきますか。

事務局

こども大綱には、国の平均値やこどもの貧困率、生活保護の進学率というものが出ています。市で把握できる範囲のものは、出していきます。

会長

調査において、保育ニーズは増加傾向か落ちついているのか、傾向を教えてください。

事務局

アンケート調査からではありませんが、保育需要については、特に0から5歳児の人口は、平成29年度から30年度をピークに減少傾向です。0から2歳児は、保護者の働き方等の変化により、保育ニーズが高い状況です。そのため、令和7年4月に、民間保育所が1か所整備される計画があります。令和8年度にも0から2歳児対象の保育所を整備予定で、保育の量の見込みを計画に載せていきます。

事務局

大府市の放課後クラブは、現在公立等の小学校が9つと、民間が3つ、計12か所の運営を行っています。希望者は全員受入れており、今の時点で放課後クラブに通えないという事例はありません。また、利用時間や休日の運営などについてのご意見については、今後利便性の向上に努めていきたいと考えています。

委員

次期の計画の対象の年齢は、18歳未満ですか。

事務局

子ども基本法では年齢の区切りがなくなり、「心と身体が成長の段階にある人」となりました。ただ、これまでのこども若者育成支援推進法だと39歳などの指定もありますので部分的にターゲットを何歳と指定することも考えています。

会長

18歳以上の若い人たちの地域の中の居場所の問題やメンタルヘルスが関わっていくような問題については、今後議論していく見通しでしょうか。若者といってもどこまで若者なのか、どの年齢を対象にするのかも含めて委員の方々に今後議論いただくということによろしいでしょうか。また、若い人対象調査の回収率は高くはないですが、若い人たちの調査についてもまた議論するということによろしいですか。

事務局

今後、調査結果も含めてまた議論を行いたいと考えています。今回加わったこどもの権利やひとり親家庭・困窮家庭への支援については年齢制限を設けない予定です。

(4) 新たなこども・子育て支援施設の整備について

※事務局より説明（説明者：健康未来政策課）

〈質疑応答〉

委員

想定する対象年齢、特に中学生や高校生も対象にしているのかどうかを教えてください。また、木工ワークショップについて、常設型かイベント型かどちらでしょうか。市内の工務店から廃材等活用し、100円程度でいつでも体験できると良いと思います。

大府市らしさという点では、市の木の展示や、香りなど五感で感じられるような工夫も良いのではないかなと思いました。おもちゃ図書館など「おもちゃ」というくくりでボランティア団体と連携を取れると良いのではないかなと思いました。

事務局

メインターゲットについては、就学前のお子さんから小学校低学年ぐらいと想定していますが、中高生も入館できる、多世代で遊べる施設を考えています。ワークショップについては、これから検討しますが、地域の人に親しまれるよう頻繁に開催できればと思います。「おもちゃ学芸員」という地域のボランティアの方とも一緒に運営するようなコンセプトとなっており、ワークショップに限らず、地域の交流の場としていきたいです。

ご意見頂きました市の木やおもちゃ図書館について、今後関係部署から話をして意見交換していきたいと思います。

(5) 大府市こどもどまんなか応援サポーターステッカー及び認定証の配布について

※事務局より説明（説明者：健康都市こども政策係主事）

〈質疑応答〉

会長

どういう形で周知しているか補足で説明してください。

事務局

大府市どまんなか応援サポーターの就任の呼びかけは、ウェブサイト、広報、関係団体の会報、例えば大府商工会議所の会報等に掲載し、SNSでも定期的にどまんなかの取組と呼びかけを実施しています。また、企業訪問した際にも説明を行っています。

(5) 認可保育所施設整備の公募結果等について

※事務局より説明（説明者：保育係長）

〈質疑応答〉

会長

昨年度の段階でモデル実施したときには、住民税非課税世帯や何か子育てに課題を抱えている家庭については、保健センター等からも優先的に利用を促していたと思いますが、引き続きこの枠の中で進めていく予定はあるでしょうか。

事務局

特に低年齢児を抱える保護者の方で、育児に不安を覚えている方については、こども家庭センターから紹介したり、児童センターや子どもステーションなどにチラシを置いたりしている状況です。紹介を受けた方自身で申込みをしていただく流れとなっています。

会長

その場合、利用料金が1人1回1,500円とか食事代とかありますが、例えば、生活保護世帯や非課税世帯などの場合について減免等がありますか。

事務局

昨年度と同様に非課税世帯や生活保護などの場合は1回当たりの1,500円がほぼ無料になるような形になると思います。育児不安がある方等で、保健センターから話がある方等については一部金額の補助をしながら、利用をしていただく流れとなっています。

委員

本年度からの愛三工業で、企業主導型保育所の利用支援制度を社内で展開して進めています。企業主導型保育所は、認可外保育所になると思いますが、「認可外」というワードに対するネガティブな印象を持っている人が多いと感じています。

事務局

企業主導型保育所に関しましては、内閣府直轄であり、児童福祉法上認可外に位置づけられています。実際、内閣府が直設的に管理をしており、監査といったものも含めて、保育所と同等の要件です。大府市内にもあります。別に、通常の認可外保育所も、大府市内にあり、権限移譲を受け、本来は愛知県の管轄で監査を実施するところを大府市が直接監査等を行っています。委員がお話いただいた認可外という表現を考慮し、大府市認定保育室としています。愛知県が行くよりも高い頻度で監査を実施し、対応を行っています。

会長

事業所、企業主導型は事業所内保育事業の一部でしたでしょうか。

事務局

事業所内保育事業所は、地域型保育事業に当たります。それとは別のものになる企業主導型保育所は、子ども・子育ての支援制度の教育・保育給付とは別となるため、地域型保育事業の一部に入らないため、給付も大府市からではなく、国から直接補助金を得て行う条件となっています。

会長

認可の保育所とは違いますが、公的な保育事業なので、そのように理解していただければ良いと思います。

4. 閉会あいさつ（健康未来部長）

以上